

デマンド乗合タクシー・コミュニティバス

4月から新体制で運行開始

デマンド

乗合タクシーを導入

交通空白地にお住まいの方をはじめ、お年寄りなど運転免許を有しない方、日常の移動に不便をきたしている方々の移動における利便性の向上を図るため、4月1日(火)からデマンド乗合タクシー「みらいくん」の運行が始まります。

デマンド乗合タクシーについては、今月の配布物に同封のパンフレット「利用ガイド」をご参照ください。

本市初となるデマンド乗合タクシー「みらいくん」は、事前に利用者登録を行い、予約をすることで、ドア・ツー・ドアで目的地(市内のみ)まで移動ができ、非常に利便性の高い公共交通を提供します。なお、乗車に関する予約受付は、**3月28日(金)午前8時30分から開始**します。

デマンド乗合タクシー

予約専用ダイヤル

☎0297-38-6140

また、利用券の販売は**3月20日(木)**より市役所および市シルバー人材センターで行います。

コミュニティバスの

ルートなどを再編

これまで運行してきた、コミュニティバス「みらい号」が、4月1日(火)から、これまでの利用状況を考慮した上で、ルート・

男女共同参画の標語決定

市では、性別にかかわらず、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現をめざしています。家庭や職場、学校、地域の中で「男女共同参画社会」について感じたことや、日常生活の中で、親しみやすく取り組む



入選された皆さん

ダイヤ・運賃などを見直し、さらなる利便性の向上に取り組み運行します。

これらの地域公共交通は、地域の皆様のご利用があつて運行が継続されます。みんなで支える公共交通にするため、お気軽にご利用ください。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58-2111 (内線1222)

イメージがもてる作品を募集したところ、多くの応募があり、審査の結果、今年度の最優秀・優秀作品を決定しました。

◎最優秀作品
始めよう！新たな一歩

男女共同参画
谷和原中2年 中澤 魁

◎優秀作品
取り組もう 男女共同参画社会

小絹中2年 柳沼 直

作ろう！男女平等な社会
明るい未来が待っている！

谷和原中2年 中嶋 明日香

みんなで目指そう
理想の男女共同参画社会

小絹中2年 染谷 圭秀

【敬称略】
問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎58-2111 (内線8141)

国民健康保険被保険者証

が更新されます

毎年3月末は、保険証の切り替えます。

4月1日(火)からは新しい保険証で受診してください。

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、3月31日(月)までとなっています。新しい保険証は、3月末までに加入者全員分をまとめて、世帯主宛普通郵便で郵送します。

郵送を希望されないなど、保険証を窓口でお受け取りになりたい方は、国保年金課までご連絡ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1181)

心身に障がいをお持ちの方へ

自動車税・自動車取得税の減免制度があります

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者などが一定の要件を満たす場合には、障がいをお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

▼受付日時：3月18日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時
▼必要書類：障害者手帳(原本)／納税義務者の印鑑(認印可)／運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)／自動車の車検証または納税通知書／生計を一にすることを示す書類(住民票など)

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。

減免申請は、管轄の県税事務所において、年間を通じて受付しておりますが、次の日程で市役所伊奈庁舎1階に減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

問 土浦県税事務所収税第二課 ☎029-822-7208
伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線1154)